

Ⅲ 主要事項

- コロナ対策のうち事項要求のものについては、今後の感染状況を踏まえ、予算編成過程で検討する。
- 診療報酬・薬価改定への対応については、予算編成過程で検討する。
- 雇用保険の国庫負担については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。
- 建設アスベスト給付金への対応については、予算編成過程で検討する。
- 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。
- 不妊治療の保険適用への対応については、予算編成過程で検討する。
- 子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置は、令和 4 年度から実施予定。
- 「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化対策等については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」を踏まえ、予算編成過程で検討する。
- 広島「黒い雨」訴訟の判決に伴う対応については、予算編成過程で検討する。
- 消費税率引上げとあわせ行う社会保障の充実及び「新しい経済政策パッケージ」で示された「教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保」については、消費税込、地方消費税並びに重点化及び効率化の動向を踏まえ、予算編成過程において検討する。また、過去の年金国庫負担繰り延べの返済などについても予算編成過程で検討する。

第1 新型コロナウイルス感染症を克服する保健・医療等提供体制の確保や研究開発の推進

新型コロナウイルス感染症を克服し、今後の新興感染症等の発生時に備えた体制を強化するため、感染症から国民を守る医療等提供体制の確保、PCR 検査等検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、ワクチン接種体制の構築などを進めるとともに、ワクチン・治療薬をはじめとした研究開発を推進する。

1 新型コロナウイルス感染症から国民を守る医療等提供体制の確保 56億円* (28億円)

(1) 医療機関への支援

感染症患者を受け入れる医療機関に対する病床確保等のための支援について、今後の対応の在り方を検討し、実施する。

(2) 新興感染症等の感染拡大時に対応可能な医療支援チームの創設

8. 8億円 (6. 1億円)

災害派遣医療チーム (DMAT) の枠組みを拡充し、新興感染症等の感染拡大時に対応可能な医療支援チームを組織するとともに、医療支援チームの人材育成の強化等を図るため、DMAT 事務局の体制を拡充する。

(3) 「医療のお仕事 Key-Net」等を活用した医療人材の確保

73百万円 (73百万円)

新型コロナウイルス感染症に対応する中、医療従事者の確保が困難な地域においても、地域医療を支える医療機関・保健所などにおける必要な医療人材を迅速に確保することができるよう、令和2年度に開設した、医療機関・保健所等の人材募集情報と求職者のマッチングを行う Web サイト「医療のお仕事 Key-Net」の運用を行う。

(4) 医療用物資等の確保・備蓄等の推進【新規】【一部推進枠】

5. 1億円

医療用マスク、ガウン、フェイスシールド及び手袋といった医療用物資について、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大等により需要急増や輸入減少が生じ、医療現場の需給が逼迫した場合でも、迅速かつ円滑に供給されるよう、令和4年度以降も国

で継続して確保・備蓄し、必要に応じて医療機関等に配布を行う。

また、個人防護具について、有事の際の供給確保計画を検討するため、国内生産・輸入の動向について調査を行う。

さらに、経済安全保障の観点も踏まえつつ、サプライチェーンの強靱化によって医療提供体制を安定化させるため、医療上重要な医薬品・医療機器・個人防護具・衛生材料について、供給途絶の予兆把握や原因特定・対応を可能とするためのサプライチェーンの実態把握調査を実施する。

(5) 医薬品の安定確保のための原薬等設備整備及び備蓄の支援【新規】【推進枠】

11億円

新型コロナウイルス感染症などの新興感染症の発生等により、医療現場において必要不可欠な医薬品の確保に支障が生じることがないように、特に影響を受けやすい国外依存度の高い原薬・原料等について、輸入停止等による供給停止に備えるため、国内製造所の新設・設備更新や備蓄の積み増し等を支援し、国内における医薬品の安定供給体制を強化する。

(6) 医療提供体制構築を支援する医療機関等情報支援システム（G-MIS）の機能拡充【新規】

23億円

新型コロナウイルス感染症対策として構築・運用されているG-MISについて、今後、感染症対策のみならず、地域における効率的で質の高い医療提供体制構築の支援に資するシステムとして運用するため、必要な医療機関の情報を横断的に把握し、蓄積するシステムへ改修を行う。

(7) 感染防止に配慮した福祉サービス提供体制の確保

1.8億円（15億円）

① 介護・福祉サービス提供体制の継続支援

（12億円）

新型コロナウイルスの感染者等が発生した介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等が感染拡大防止対策の徹底等を通じて、必要なサービス等を継続して提供できるよう支援するとともに、都道府県において、緊急時に備え、職員の応援体制等を構築する。

② 福祉施設等における感染防止対策【一部推進枠】

1.8億円（2.9億円）

職員への研修等、福祉施設等における新型コロナウイルスの感染防止等の取組への支援を行う。

2 検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、ワクチン接種体制の構築

29億円* (18億円)

(1) PCR 検査等の検査体制の確保【新規】【一部推進枠】 2. 3 億円

地域において必要な検査需要に対応できるよう、保健所、医療機関、地域外来・検査センター等で実施されている行政検査に要する費用を確保するとともに、検査体制の拡充を図る。

(2) オペレーションセンター設置等による厚生労働省の健康危機管理・災害対応力の強化【新規】【一部推進枠】 2. 0 億円

近年増加する台風、豪雨、地震等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症、テロなどの国民の健康等に重大な影響を及ぼす事案など、オールハザードへの危機管理体制を強化するため、厚生労働省に危機管理オペレーションセンターを設置し、平時から情報収集を行うとともに、緊急事態の際の情報集約や意思決定を迅速に実施する体制の構築を検討する。

(3) IHEAT による保健所の人員体制強化、地方衛生研究所の機能強化【一部新規】【一部推進枠】 1 5 億円 (5. 6 億円)

感染拡大時に保健所業務を支援することのできる専門人材の派遣の仕組みである IHEAT (Infectious disease Health Emergency Assistance Team) の体制を強化するとともに、IHEAT 名簿登録者に対する積極的疫学調査を中心とした保健所業務に関する研修を引き続き行う。

また、地方衛生研究所に対する検査機器の整備や検査実施に関するトレーニングについて支援を実施するとともに、有識者による検討の場を設け、今後の地方衛生研究所の在り方について調査・検討を行う。

(4) 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム (HER-SYS) 等感染症対策関係システムの総合的な運用に向けた次期システムの開発、機能・連携強化 8. 8 億円 (8. 8 億円)

今後の感染症対策に資するよう、既存システムも含め、感染症の情報基盤として総合的な運用を行うために必要な開発、機能・連携強化を行う。

(5) 水際対策の強化に向けた検疫所の検疫・検査体制の整備・拡充、入国者の健康確認のための体制の確保【一部推進枠】 2 1 3 億円の内数 (2 0 7 億円の内数)

新型コロナウイルス感染症の拡大を水際で防止するため、検疫所において民間検査

機関の活用等による検査体制を確保するとともに、検疫に係る人員体制を確保するなど、検査体制・検疫体制の強化を行う。

あわせて、全ての入国者に対して、入国後の健康フォローアップ、位置情報確認アプリによる居所の確認、ビデオ通話による状況確認等を実施する。

(6) ワクチン接種体制の構築【一部新規】 3.6億円(3.6億円)

新型コロナウイルスワクチンについて、自治体における接種会場の運営や、国における注射針の配送等、自治体や国における接種体制の確保等を行い、国民へ接種を実施する。

3 ワクチン・治療薬等の研究開発の推進 19億円*(12億円)

(1) ワクチン開発・生産体制強化戦略等に基づくワクチンの研究開発・生産体制の戦略的な強化、研究開発の基盤となる臨床情報等のデータベースの整備、治療薬の研究開発・実用化の支援【一部新規】【一部推進枠】 7.0億円(2.0億円)

国が指定する重点感染症に対するワクチンの新規開発を行う企業を支援する。特に、日本医療研究開発機構(AMED)で支援が困難な開発後期(発症予防効果を検証する試験の費用等)の支援を行う。また、ワクチン生産に必要な原材料・資材の国産化の支援、ワクチンの買上等を行う。

平時から新規の感染症等に対する効果の判定方法や新規のモダリティの安全性評価等について、レギュラトリー・サイエンスの観点から国際的なコンセンサスを醸成し、これを踏まえたガイドラインを作成する等、可及的速やかなワクチン等の実用化を促進する。

新型コロナウイルス感染症を含む今後流行し得る既知の新興感染症や、未知の感染症(Disease X)に備えた治療薬・治療法やそのプラットフォーム技術について、研究及び開発を推進する。

新しい検査手法・治療薬・ワクチンの開発を図るため、新型コロナウイルス感染症等の臨床情報及び生体試料等を一元的に収集・管理し、臨床情報・ゲノム情報等を統合した解析を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に対する治療薬開発を戦略的に進めるため、有望な治療薬開発を重点的に支援する。

加えて、国内において迅速なワクチン、治療薬等の研究開発を進めるため、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の霊長類医科学研究センターについて、熱源供給設備等の老朽化した施設・設備を改修し、緊急時における研究開発体制の整備を図る。

- (1) 日本医療研究開発機構（AMED）における新型コロナウイルスに関する研究を含めた研究開発支援 528億円（440億円）

世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）を通じた基礎から実用化まで一貫した研究支援を行い、その成果を円滑に実用化する。

- ① 医薬品プロジェクト【一部推進枠】 198億円（182億円）
医療現場のニーズに応える医薬品の実用化を推進するため、モダリティの特徴や性質を考慮しつつ、新薬創出を目指すとともに創薬研究開発に必要な支援基盤の構築に取り組む。特に、新たなテクノロジーや開発手法を活用した研究や、新規モダリティ医薬品の開発に資する研究を推進する。
- ② 医療機器・ヘルスケアプロジェクト【一部推進枠】 22億円（19億円）
診断・治療の高度化や、予防・高齢者のQOL向上に加え、医療現場のニーズが大きい医療機器等に関する研究開発を行う。特に、デジタル化の進展（ハード・ソフトの融合、AI医療機器、データ利活用）を踏まえ、医療機器等の開発を強化する。また、企業の人材育成や海外展開の推進、研究シーズの研究開発から実用化までの一貫した支援等を強化し、エコシステムの構築を支援する。
- ③ 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト【一部推進枠】 54億円（51億円）
再生・細胞医療の実用化に向け、創薬研究及び必要な基盤構築を行う。また、遺伝子治療については、遺伝子導入技術や遺伝子編集技術に関する研究開発を行う。さらに、これらの分野融合的な研究開発を推進する。特にiPS細胞や体性幹細胞等を用いた再生・細胞医療、遺伝子治療の実用化を目指し、挑戦的な研究開発及び基盤技術の研究開発、臨床研究・治験等の支援を推進する。また、遺伝子治療については、がん免疫（細胞）療法、ウイルス療法、ゲノム編集技術等を用いた治療等の前臨床研究や医師主導治験等を行う。
- ④ ゲノム・データ基盤プロジェクト【一部推進枠】 167億円（104億円）
健康人及び疾患のバイオバンク・コホート等の情報に加え、臨床研究等を行う際のコホート・レジストリ、臨床情報等を統合し、研究開発を推進するために必要なデータ基盤を構築する。また、全ゲノム解析等実行計画等の実行により得られるデータの利活用を促進することで、ライフステージを俯瞰して遺伝子変異・多型と疾患の発症との関連等から疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発を推進し、ゲノム医療、個別化医療の実現を目指す。特に、がんや難病領域におい

